

# 初度検査年月(最初の新規検査)の確認方法について

番号 00000	自動車検査証				平成27年〇月〇日	軽自動車検査協会	
車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用 営業用の別	車体の形状	
多摩 580 あ 〇〇〇〇	平成 27年〇月〇日	平成 14年-月	軽自動車	乗用	自家用	箱型	

平成27年3月31日までに登録した車両: 改正前税率  
平成27年4月1日以降に登録した車両: 改正後税率  
平成28年度以降最初の新規検査から13年を経過した車両: 重課税率  
平成27年4月1日～平成28年3月31日に登録し、一定の環境基準に適合する車両: (グリーン化特例) 軽課税率

平成28年度軽自動車税の場合、初度検査年月日が平成14年12月以前の車両が重課税率の対象となります。  
初度検査年月の「月」が記載されていない場合、最初の初度検査を受けた月の属する年の12月を最初の初度検査年月日と読み替えてください。(例 初度検査年月: 平成14年-月 ⇒ 平成14年12月)